

# 利用のしおり

(重要事項説明書)

## 小さなはらっぱのプロフィール

小さなはらっぱは、NPO 法人はらっぱが運営する地域型小規模保育所です。この保育所の母体となったのは、はらっぱ保育所という認可外保育所です。認可外保育所とは、公的な運営費や補助がなく独自で運営する保育所です。「親と保育者とが子どもを真ん中にしてつながりあう場所が欲しい」「施設ではなく、自分の家みたいに過ごせるところがほしい」という願いから親たちとその友人たちで作りました。

木造の大きな家は阪神淡路大震災で全壊し、長くプレハブ住まいでした。プレハブ住まいと言っても赤ちゃんの部屋、大きい子の部屋、食事をする部屋、遊ぶ部屋があり、ログハウスや木のベランダ、庭の大きな桜の木も遊ぶ子ども達を、1年を通して楽しませ、包み込んでくれていました。しかし、プレハブの耐久年数は10年。10年を過ぎればあちこちに建物の傷みが目に付きだし、これ以上グズグズはできないと、建て替えの話が現実化していきました。そして、多くの皆さんの熱意に支えられて2007年6月30日に新園舎が完成しました。その園舎にて7年が経過し、2014年新たな取り組みとして西宮市からの補助を受けた小規模保育所を始め、2015年4月認可を受けた小規模保育所を始めました。容れ物や形態は変わっても「はらっぱ」は小さい人も大人も緊張せずに過ごせる場所、小さいからこそ家族のように過ごせる場所、そんな保育所を目指しています。そして、その保育所を核として地域の子育てを支える場でもありたいと様々な活動を行っています。

## これまでの歩み

1979年4月

働く女性が増える中、保育所の必要性は高まっていましたが、保育所は定員を100人以上に増やすということで、その要求に数で応えるのみでした。「コンクリートでできた教室みたいな保育室に子どもを預けたくない。小さな人を中心にした、ゆっくりと子育てができる場所を作ろう。」と民家に間借りしてスタートしました。10人ほどの子どもたちがいました。

1989年2月

次第に人数も増えもっと広い場所をと現在地に転居しました。2階は助産院でした。出産の間の一時保育をしたり、おっぴいの相談をしたり、互いに助け合う仲間を得ました。子どもたちは、20人ぐらいに増えました。

1995年1月

阪神淡路大震災により全壊。ありがたいことに子ども達は、全員無事でした。

1995年4月

1日も早い再開をとプレハブ園舎で再スタートしました。全国からたくさんの寄付を頂き、早期の再建が可能になりました。

2001年6月

はらっぱ保育所の活動をより強固に、広範なものにするためにNPO法人格を取得しました。西宮市の人口増に伴い入所希望者が増えて30人近くの子どもたちが居る保育所になりました。

2006年3月

2004年、消費税の課税対象になり、認可外といっても子どもを保育する場所に課税するのは不適當、と保護者も共に行政と交渉をしました。全国的にも反対する声が大きく、国は認可外保育施設指導監督基準を満たす施設は、消費税を免除するという方針を出しました。私たちは2005年9月に基準を満たす証明書の交付を申請、2006年3月交付され、認可外保育施設指導監督基準適合施設ということとなり、結果、消費税非課税となりました。

2007年7月

10年というプレハブの耐久年数を経て、老朽化した園舎の再建という課題に1年間かけて取り組み、保護者、卒園児保護者、その他様々な方々のご協力で寄付や融資が集まり、新園舎が完成しました。新園舎は木のぬくもりを伝える構造の建物で、風が吹きわたり、有害な物質を排した内装となっています。

2014年4月

西宮市小規模保育事業受託。小規模保育所「小さなはらっぱ」を併設運営開始。それに伴い新しい木の家を増設。

2015年4月

認可外保育所はそのまま残った上で「小さなはらっぱ」は地域型小規模保育施設として認可されました。

## NPO法人はらっぱ

NPOすなわち、NON Profit Organization は、民間の非営利組織(団体)を言います。①組織主体が民間で、②活動内容が公益的であり、③儲かった利益を、関係者で分配しない組織のことです。こうした民間団体に法人格を与え一般ボランティア団体ではできない団体名での賃貸借契約や口座開設などを可能にし、責任ある社会活動の継続を容易にしたのがNPO法人制度です。

NPO法人はらっぱはその定款で「保育を必要とする乳幼児に対して、適切な保育育成に関する事業を行い、児童の健全育成に必要なサービスを総合的に提供していくことに寄与する」ことを目的としています。この法人の概要は以下の通りです。

名称 NPO法人はらっぱ

設立 2001年6月7日

代表者 前田公美(理事長)

所在地 西宮市 中殿町6-32

現在行っている事業

- ・ はらっぱ保育所での保育活動および子育て支援
- ・ 地域型小規模保育所小さなはらっぱの運営
- ・ しょうがい児の放課後保育およびしょうがい幼児の保育
- ・ 地域に向けた子育て支援事業(小児科医による連続講座をはじめとする講座や講習会、土曜日の園庭、園舎開放)
- ・ 機関紙の発行
- ・ 芸術文化活動(定期絵画教室の開催、ミニコンサート、人形劇講演)
- ・ 食育、農家との提携(一年を通じての米作りをはじめとする農業体験、料理講習会)
- ・ 不登校生のボランティア活動をはじめとする各ボランティアの受け入れ

## 保育目標

子ども一人ひとりの“育ち”を大切にして「子どもと子ども」「子どもと大人」「大人と大人」のつながりを大事にした保育を行っていきたい。

## 保育方針と保育内容

### 0歳から2歳まで同じ場所で過ごし、どの子ども安心して過ごせる場所にします

小さくて力の弱い人を大切にしています。これがはらっぱの約束で、生活の中で最優先課題です。障がいを持っている人の存在も同じように考えています。制作や外遊びは体力や興味に応じたものを提供しています。

### 外遊びを大切にしています

天気のよい日は庭で土遊び、そして散歩へ出かけます。毎週金曜日は遠足日、お弁当を持って外で食事をする日もあります。いつもより遠くの公園へ出かけたり、公共交通機関を利用して山や海へと出かけ、自然の中で過ごす事を大事にしています。

### 布おしめにこだわっています

天然の素材の綿でできた布おしめを洗い、太陽の光で殺菌したものを子どもの肌に当てたい、と考えています。夏はパンツで過ごします。

### 食べることを大切にしています

無農薬の野菜・米、無添加の調味料、安全な乳製品等の食材を使って調理しています。野菜・米を提供してくれている農家とは、田植え、稲刈りへのお手伝いやその他の農作業体験を通じて顔の見える関係を築いていっています。

### 地域の中で育ちあう関係を大切にしています

地域の様々な方々に関わっていただき、地域の子どものために大切にされるようボランティアの受け入れなどを積極的に行い、季節ごとの行事を地域に開放しています。又、地域の様々な問題解決のお手伝いができるよう育児相談など日常的に行っています。

## ディリープログラム(時間はおおよその目安)

9:00 お茶の時間(ビスケット1枚程度のおやつ)

9:30~ 外遊び、制作、音楽、自由遊び

(月齢によって午前睡)

11:30~ 昼ごはん(0歳児は11:15から)

13:00~ 昼寝

15:30~ おやつ

お迎えまで自由遊び

## マンスリープログラム

月2回(午前) 音楽の時間

月1回(午前) デイサービス「みどりの風」訪問

月2回(午後) おはなしの時間

月2回(午前) ダンスやリトミックの時間

## 年間行事

花見(新人歓迎会) 春の親子遠足 花火大会 夕涼み会 運動会 芋煮会 クリスマス会 忘年会 もちつき お別れ遠足 保護者会主催大掃除(年2回) バザー(年3回) 保護者会(偶数月の第3金曜日6時より夕食付)